

改正案	現行
<p style="text-align: center;">奈良県未利用食品活用促進事業補助金交付要綱</p> <p>(趣旨) 第1条 省略</p> <p>(定義) 第2条 省略</p> <p>(補助対象事業者) 第3条 省略</p> <p>(補助対象事業) 第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号に掲げる事業とする。 (1) フードバンク活動の体制づくり <u>食品寄附等に関する官民協議会において取りまとめられた「食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～」(令和6年12月25日公表。以下「ガイドライン」という。)</u>に則った活動体制に必要な物品の購入やボランティアの募集を行う。 (2) 食品の受入及び譲渡体制の強化 省略</p> <p>(補助対象経費等) 第5条 省略</p> <p>(補助金の交付の申請) 第6条 省略</p> <p>(補助金の交付の決定) 第7条 省略</p> <p>(申請の取下げ) 第8条 省略。</p> <p>(変更等の承認の申請) 第9条 省略</p>	<p style="text-align: center;">奈良県未利用食品活用促進事業補助金交付要綱</p> <p>(趣旨) 第1条 省略</p> <p>(定義) 第2条 省略</p> <p>(補助対象事業者) 第3条 省略</p> <p>(補助対象事業) 第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次の各号に掲げる事業とする。 (1) フードバンク活動の体制づくり <u>農林水産省が定めた「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」</u>（以下「手引き」という。）に則った活動体制に必要な物品の購入やボランティアの募集を行う。 (2) 食品の受入及び譲渡体制の強化 省略</p> <p>(補助対象経費等) 第5条 省略</p> <p>(補助金の交付の申請) 第6条 省略</p> <p>(補助金の交付の決定) 第7条 省略</p> <p>(申請の取下げ) 第8条 省略。</p> <p>(変更等の承認の申請) 第9条 省略</p>

(補助金の概算払)

第10条 省略

(指示及び検査)

第11条 省略

(状況報告)

第12条 省略

(実績報告)

第13条 省略

(補助金の確定及び交付)

第14条 省略

(交付決定の取消し等)

第15条 省略

(財産の処分の制限)

第16条 省略

(補助金の経理等)

第17条 省略

(その他)

第18条 省略

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(補助金の概算払)

第10条 省略

(指示及び検査)

第11条 省略

(状況報告)

第12条 省略

(実績報告)

第13条 省略

(補助金の確定及び交付)

第14条 省略

(交付決定の取消し等)

第15条 省略

(財産の処分の制限)

第16条 省略

(補助金の経理等)

第17条 省略

(その他)

第18条 省略

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年2月27日から施行する。

別表

補助対象事業					
事業区分	補助対象経費	補助率	補助上限額	補助額の算定方法	実施要件
1. フードバンク活動の体制づくり					
(1) <u>ガイドライン</u> に基づく備品整備	省略	省略	省略	省略	<ul style="list-style-type: none"> ・募集年度の4月1日時点において活動開始3年以内の団体又は募集年度の4月1日時点において活動開始4年以降の団体のうち、新規活動拠点を設ける団体であること。 ・(1) <u>ガイドライン</u>に基づく備品整備のみの実施は不可とする。 ・事業実施期間中に食品を受け入れ、かつ、こども食堂等へ食品を譲渡することを必須とする。
(2) <u>ガイドライン</u> に基づく衛生管理	省略	省略	省略	省略	
(3) ボランティア募集	省略				
2. 食品の受入及び譲渡体制の強化					
(1) 食品提供団体及び食品譲渡先の拡大	省略	省略	省略	省略	省略
(2) 食品仕分け体制の確保	省略				
(3) 食品の受入及び譲渡の拡大	省略				

別表

補助対象事業					
事業区分	補助対象経費	補助率	補助上限額	補助額の算定方法	実施要件
1. フードバンク活動の体制づくり					
(1) <u>手引き</u> に基づく備品整備	省略	省略	省略	省略	<ul style="list-style-type: none"> ・募集年度の4月1日時点において活動開始3年以内の団体又は募集年度の4月1日時点において活動開始4年以降の団体のうち、新規活動拠点を設ける団体であること。 ・(1) <u>手引き</u>に基づく備品整備のみの実施は不可とする。 ・事業実施期間中に食品を受け入れ、かつ、こども食堂等へ食品を譲渡することを必須とする。
(2) <u>手引き</u> に基づく衛生管理	省略	省略	省略	省略	
(3) ボランティア募集	省略				
2. 食品の受入及び譲渡体制の強化					
(1) 食品提供団体及び食品譲渡先の拡大	省略	省略	省略	省略	省略
(2) 食品仕分け体制の確保	省略				
(3) 食品の受入及び譲渡の拡大	省略				

改正案

第1号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金交付申請書 省略

第2号様式 事業計画書 省略

第3号様式 収支予算書

第3号様式 (第6条関係)

収支予算書 (円・税込)

事業	事業区分	費目	補助対象経費	補助対象経費に補助率を乗じた額	内訳	
1. フードバンク活動の体制づくり	(1) フードバンク活動に基づく商品整備	商品購入費				
		配送経費等				
	(1)小計					
	補助額 (A)					
	(2) フードバンク活動に基づく衛生管理	備用品 (消耗品)				
		衛生管理				
		(3) ボランティア募集	旅費			
		備用品 (消耗品、印刷製本)				
			通信連絡費			
			会場・設備使用料			
(2)+(3)小計 (B)						
2. 食品の受入及び譲渡体制の強化	(1) 食品提供団体及び食品譲渡先の拡大	旅費				
		備用品 (消耗品、印刷製本)				
		通信連絡費				
		会場・設備使用料				
	(2) 食品仕分け体制の確保	ボランティア謝金				
		商品賃借料				
	(3) 食品の受入及び譲渡の拡大	ボランティア謝金				
		旅費				
		備用品 (消耗品、印刷製本、燃料費)				
		通信連絡費				
		会場・設備使用料、車両賃借料、委託料				
(1)+(2)+(3)小計 (C)						
合計 (A+B+C)						
補助額						

(注) ・補助率、補助上限額及び補助額の算定方法は、要綱第5条および別表に定めたとおり。
 ・補助対象経費の積算根拠を示す資料 (謝金及び旅費の内規、見積書、カタログ等の写し) を添付すること。

2 収入 (円・税込)

費目	収入予定額
補助金	
自主財源	
合計	

第4号様式 誓約書 省略

第5号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金変更承認申請書 省略

現行

第1号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金交付申請書 省略

第2号様式 事業計画書 省略

第3号様式 収支予算書

第3号様式 (第6条関係)

収支予算書 (円・税込)

事業	事業区分	費目	補助対象経費	補助対象経費に補助率を乗じた額	内訳	
1. フードバンク活動の体制づくり	(1) 主引先に基づく商品整備	商品購入費				
		配送経費等				
	(1)小計					
	補助額 (A)					
	(2) 主引先に基づく衛生管理	備用品 (消耗品)				
		衛生管理				
		(3) ボランティア募集	旅費			
		備用品 (消耗品、印刷製本)				
			通信連絡費			
			会場・設備使用料			
(2)+(3)小計 (B)						
2. 食品の受入及び譲渡体制の強化	(1) 食品提供団体及び食品譲渡先の拡大	旅費				
		備用品 (消耗品、印刷製本)				
		通信連絡費				
		会場・設備使用料				
	(2) 食品仕分け体制の確保	ボランティア謝金				
		商品賃借料				
	(3) 食品の受入及び譲渡の拡大	ボランティア謝金				
		旅費				
		備用品 (消耗品、印刷製本、燃料費)				
		通信連絡費				
		会場・設備使用料、車両賃借料、委託料				
(1)+(2)+(3)小計 (C)						
合計 (A+B+C)						
補助額						

(注) ・補助率、補助上限額及び補助額の算定方法は、要綱第5条および別表に定めたとおり。
 ・補助対象経費の積算根拠を示す資料 (謝金及び旅費の内規、見積書、カタログ等の写し) を添付すること。

2 収入 (円・税込)

費目	収入予定額
補助金	
自主財源	
合計	

第4号様式 誓約書 省略

第5号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金変更承認申請書 省略

第6号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金事業中止（廃止）承認申請書 省略

第7号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金概算払請求書 省略

第8号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金実績報告書 省略

第9号様式 事業活動報告書 省略

第10号様式 収支清算書

第10号様式（第13条関係）

収支清算書

（円・税込）

1 支出	事業区分	費目	補助対象経費	補助対象経費に補助率を乗じた額	内訳	
1. フードバンク活動の体制づくり	(1) ガイドラインに基づく商品整備	商品購入費				
		配送料等				
	(1)小計					
	補助額 (A)					
	(2) ガイドラインに基づく衛生管理	備品購入費				
		備品整備費				
	(3) ボランティア募集	旅費				
		備品購入費				
		備品整備費				
		会場・設備使用料				
	(2)+(3)小計 (B)					
	2. 食品の受入及び譲渡体制の強化	(1) 食品提供団体及び食品譲渡先の拡大	旅費			
			備品購入費			
備品整備費						
会場・設備使用料						
(2) 食品仕分け体制の確保	ボランティア謝金					
	備品賃借料					
(3) 食品の受入及び譲渡の拡大	ボランティア謝金	旅費				
		備品賃借料				
	備品購入費	備品購入費				
		備品整備費				
		会場・設備使用料、車両賃借料、委託料				
(1)+(2)+(3)小計 (C)						
合計 (A+B+C)						
補助額						

〔注〕・補助率、補助上限額及び補助額の算定方法は、要綱第5条および別表に定めたとおり。
・各経費の内容が確認できる資料(領収書、請求書、会議報告書、運転日報等の写し)を添付すること。

2 収入 (円・税込)

費目	収入予定額
補助金	
自主財源	
合計	

第11号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金請求書 省略

第6号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金事業中止（廃止）承認申請書 省略

第7号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金概算払請求書 省略

第8号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金実績報告書 省略

第9号様式 事業活動報告書 省略

第10号様式 収支清算書

第10号様式（第13条関係）

収支清算書

（円・税込）

1 支出	事業区分	費目	補助対象経費	補助対象経費に補助率を乗じた額	内訳	
1. フードバンク活動の体制づくり	(1) 車両等に基づく商品整備	商品購入費				
		配送料等				
	(1)小計					
	補助額 (A)					
	(2) 車両等に基づく衛生管理	備品購入費				
		備品整備費				
	(3) ボランティア募集	旅費				
		備品購入費				
		備品整備費				
		会場・設備使用料				
	(2)+(3)小計 (B)					
	2. 食品の受入及び譲渡体制の強化	(1) 食品提供団体及び食品譲渡先の拡大	旅費			
			備品購入費			
備品整備費						
会場・設備使用料						
(2) 食品仕分け体制の確保	ボランティア謝金					
	備品賃借料					
(3) 食品の受入及び譲渡の拡大	ボランティア謝金	旅費				
		備品賃借料				
	備品購入費	備品購入費				
		備品整備費				
		会場・設備使用料、車両賃借料、委託料				
(1)+(2)+(3)小計 (C)						
合計 (A+B+C)						
補助額						

〔注〕・補助率、補助上限額及び補助額の算定方法は、要綱第5条および別表に定めたとおり。
・各経費の内容が確認できる資料(領収書、請求書、会議報告書、運転日報等の写し)を添付すること。

2 収入 (円・税込)

費目	収入予定額
補助金	
自主財源	
合計	

第11号様式 奈良県未利用食品活用促進事業補助金請求書 省略